介護老人保健施設あさひな 介護予防通所リハビリテーション 重要事項説明書 (デイケア あさひな)

当事業所は指定介護予防通所リハビリテーションとして 介護保険の指定を受けています。

(神奈川県指定 第1450880021)

当施設はご利用者に対して介護予防通所リハビリテーションサービスを提供します。 施設職員や提供するサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり 説明します。

	目 次	
	~~-	-ジ
1	施設経営法人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	ご利用施設(事業所)の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	職員の配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	サービス提供地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	営業日及び営業時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	利用者の定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
8	サービスの内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
9	サービス料金とご利用者負担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
10	サービス提供に当たっての事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
11	緊急時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
12	緊急時の対応方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
13	事故時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
14	秘密保持及び個人情報の保護について・・・・・・・・・・・・・・・	6
15	職員の研修について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
16	協力病院等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
17	非常災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
18	悪天候時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
19	相談窓口、苦情窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
20	当法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

医療法人 中村会

介護老人保健施設 あさひな

1 施設経営法人

下記の通りです。

1	法 人 名	医療法人 中村会
2	法人所在地	神奈川県横浜市金沢区釜利谷東二丁目20番9号
3	電話番号	0 4 5 - 7 8 3 - 2 8 5 5
4	代表者氏名	中 村 勝 年
5	設立年月日	平成13年10月5日

2 ご利用施設(事業所)の概要

下記の通りです。

事	業	所	名	介護老人保健施設あさひな (デイケアあさひな)		
所	在	=	地	神奈川県横浜市金沢区朝比奈町107番地		
介護保険事業所番号			番号	第1450880021号		
管理者及び連絡先		各先	管理者:橋本 崇 Tel 045-788-1133 Fax 045-788-2225			

設備状況

デイケアあさひな は下記の設備を備えサービスを提供します。

種 類	面積
デイケアルーム (たたみコーナー含む)	7 2 m²
機能訓練室	5 1 m²
食 堂	9 1 m²
談話室	2 3 m²
通所事務室	1 0 m²

3 基本方針

ご利用者が住み慣れた地域で可能な限り健康で自立した生きがいのある生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、言語聴覚療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、介護の重度化の予防と日常生活の自立支援全般、及びご利用者の心身の機能の回復を図るものとします。

4 職員の配置状況

介護老人保健施設あさひな 介護予防通所リハビリテーション (デイケアあさひな) では指定介護予防通所リハビリテーションサービスを提供する職員として、下記の職種の職員を配置しています。職員の配置については指定基準を遵守しています。

事業所の職員体制等

2 (17)(2) 1 (17)(2) 1 (17)(4)			
職種	従事するサービス種類、業務	人員	
管理者 (医師)	職員の管理、業務状況等の一元的管理 介護機能訓練及び健康管理	1人(常勤換算1人) 〔常勤1人:医師と兼務〕	
医師	介護機能訓練及び健康管理	4 人 (常勤換算 0.5 人) 〔非常勤兼務 4 人〕	
看護職員	ご利用者の看護及び健康管理	2人(常勤換算 1.2人) 〔常勤 1 人/非常勤 1 人〕	
介護職員	ご利用者の日常生活全般の介護	15人(常勤換算11.6人) 〔常勤7人/非常勤8人〕	
理学療法士	機能訓練	3 人 (常勤換算 1.4 人) 〔常勤 1 人/常勤兼務 2 人〕	
事務担当職員	必要な事務(介護老人保健施設あさひなと兼任)	3人〔常勤3人〕	

尚、全ての職員は通所リハビリテーションを兼務する。

5 サービス提供地域

金沢区(釜利谷全域、六浦全域、高舟台、朝比奈町、東朝比奈、大道、大川、柳町、泥亀、能見台〈一部を除く〉) 栄区は、野七里、長倉町、庄戸1丁目~5丁目、東上郷町、上之町、犬山町、上郷町、桂台全域、尾月、亀井町、元大橋1丁目・2丁目、若竹町、公田町、中野町

6 営業日及び営業時間

① 営業日

一単位 二単位とも祝日を含めた全ての日

(但し、12月31日から1月3日の間は除く)

② 営業時間

一単位 二単位とも午前8時30分から午後4時30分まで

③ サービス提供時間

一単位 午前9時15分から午後3時30分まで

二単位 午前 10 時 15 分から午後 4 時 30 分まで

7 ご利用者の定員

ご利用者の定員は45名とします。

但し、通所リハビリテーションのご利用者も含めます。

8 サービスの内容

介護予防通所リハビリテーションにおいては理学療法士、作業療法士、言語聴 覚士、看護師による身体機能の維持向上(口腔機能の向上、栄養改善を含む)、 介護の重度化の予防、及び日常生活の自立支援を行います。又、サービスの提供に あたっては地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が作成した介護予防サー ビス計画に添って行います。

9 サービス料金とご利用者負担

①ご利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。この金額は、次の3種類に分かれます。(なお、2)又は3)の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、ご利用者の同意を得なければならないこととされています。疑問点等があれば、お尋ね下さい。)

1) 介護報酬に係わるご利用者負担金(費用全体の1割) 2割3割は別紙料金表参照

介護区分	金額	備考
要 支 援 1	1月 2,468円	週1回の利用
要 支 援 2	1月 4,600円	週2回までの利用

項 泪	金額	備考
サービス提供体制強化加算(I)	96円(月)	要支援 1 介護福祉士 70% 以上かつ 10 年以上の介護福 祉士 25%以上
) C 为近区内种的3国门内49年(1)	192円(月)	要支援 2 介護福祉士 70% 以上かつ 10 年以上の介護福 祉士 25%以上
生活行為向上リハビリテーション実施加算	6 1 2円(月)	生活行為の内容の充実を図るための目標や実施頻度・場所等が記載されたリハビリテーション実施計画書を定めてリハビリテーションを提供又終了1月以内に会議を実施し目標達成を報告・医師又は医師から指示を受けた療法士が居宅を訪問し(1月1回以上)評価すること
科学的介護推進体制加算	44円(月)	利用者毎の身体・栄養・口腔・ 認知症の状況等に係る情報を 厚生労働省に提出すること
栄養改善加算	218円(回)	管理栄養士が他職種と共同し 栄養ケア計画を作成し栄養改 善サービスを行い定期的に評 価する

栄養アセスメント加算	55円(月)	管理栄養士を配置し他職種が協力して栄養アセスメントを実施利用者又家族に説明し相談等に必要に応じ対応する又栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し情報を活用する
- 口腔・栄養スクリーニング加算(I)	22円(回)	6月毎に利用者の口腔の健康 状態及び栄養状態について確 認し情報を担当介護支援専門 員に提供する(6月に1回)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6 円 (回)	栄養改善加算や口腔機能向上 加算を算定している場合に状態の確認をした上で情報を担 当介護支援専門員に提供して いること
口腔機能向上加算(I)	164円(回)	言語聴覚士・歯科衛生士又は 看護師を配置利用者の口腔機 能を把握し口腔機能改善管理 指導計画を作成・評価する
口腔機能向上加算(Ⅱ)	174円(回)	(I)に加え厚生労働省に情報 を提供し活用する
一体的サービス提供加算	523円(月)	栄養改善及び口腔機能向上サ ービスのいづれかを行う日を 一月に2回以上設けているこ と
12 ヶ月以上継続して利用を行った 場合の減算 要支援1	▲131円	
12 ヶ月以上継続して利用を行った場合の減算 要支援1	▲ 2 4 0 円	
事業所評価加算	131円(月)	選択的サービスに対する評価 加算
介護職員処遇改善加算I		所定単位数に 8.6%を乗じた 単位数から算定した金額
高齢者虐待防止措置未実施減算	▲ 1 %	虐待の発生又その再発を防止 するための措置が講じられて いない場合

		感染症や非常災害発生時にお
		いてサービスの提供を継続す
		るための業務継続計画を策定
業務継続計画未策定減算	▲ 3 %	すること
		又計画に従い必要な措置を講
		ずること この基準に適合し
		ていない場合

^{*}介護保険1割負担額は1円以下の金額が発生しますので、1カ月の合計金額に誤差を生じる時があります。

2) 運営基準(厚生労働省令)で定められた「その他の費用」(全額自己負担)

区分	金額 (単位)	内 容 説 明
食 費	1日 740円	
日用品費	1日 210円	ご利用者の希望により提供した場合
教養娯楽費	実 費	
紙おむつ代 実費		ご利用者の希望により提供した場合 (持参の場合は無料)

3) 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用(全額,自己負担)「例」

区 分	金額(単位)	内 容 説 明
行 事 代	実 費	ご利用者の希望によって参加した場合

- (注) 3) は、1) 及び2) で定められている内容以外のサービス提供を受けた場合 又は制度上の支給限度額を超えてサービス提供を受けた場合に要する費用です。
- ② ご利用者負担金は、サービスを提供した翌月の27日にご指定の金融機関の口座から引き落としとなりますのでご了承下さい。

10 サービス提供に当たっての事項

- ① サービスの中止
 - (1) ご利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先まで ご連絡下さい。
 - ・ 連 絡 先 (電話) 045-788-8711
 - ・ 連絡時間 午前8時30分~午後5時30分
 - (2) ご利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡下さい。キャンセル料は、ご利用者負担の支払いに合わせてお支払い頂きます。

^{*}介護保険負担割合証が2割・3割の場合は、別紙料金表をご参照下さい。

時期	キャンセル料	
サービス利用日の前々日まで	無料	
サービス利用日の前日まで	ご利用者負担金(費用の1割)の50%	
サービス利用日の当日	ご利用者負担金(費用の1割)の100%	

- ② 煙草については禁止とさせていただきます。 飲酒についても転倒等の危険がありますので禁止とさせていただきます。
- ③ サービス従事者に対する贈り物や飲食等のおもてなしはご遠慮させて頂きます。

11 緊急時の対応について

当施設は法定数以上の職員が配置されていますが、デイケア利用中の利用者様に突発的な事故による骨折などの怪我、健康状態の急変がおこる場合もあります。緊急時は救急車での緊急対応となりますので、ご家族に連絡がとれないうちに、病院に搬送する場合がありますので予めご了承ください。搬送後はご家族の方に対応していただきます。

12 緊急時の対応方法

サービスの提供にあたり、事故、体調の急変等が生じた場合は、医師やご家族への連絡その他適切な処置を迅速に行います。また事前の打ち合わせに基づき、緊急連絡先に連絡します。

13 事故時の対応

施設内の転倒等で怪我をされた場合、不可抗力の事故や、ご利用者に過失がある 時は責任を負いかねますのでご了承ください。損害賠償時のために損害保険会社と 施設損害賠償責任保険契約を締結します。

14 秘密保持及び個人情報の保護について

職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者又は、その家族等に関する個人情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、次の各号についての情報提供は、予め同意を得た上で行います。

- ① サービス提供困難時の事業者間の連絡・照会等
- ② 居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)等との連携
- ③ 利用者が偽り、その他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
- ④ 利用者に病状の急変が生じた場合の主治医への連絡等
- ⑤ 生命・身体の保護のため必要な場合(災害時において安否確認情報を行政に 提供する場合等)
- ⑥ 介護保険サービスの質の向上のための学会・研究会等での事例研究発表等。 なお、この場合仮名等を使用することを厳守します。

15 職員の研修について

新規採用の職員については、施設内において各職種のリーダーによる新人研修を行います。又、全職員を対象に随時、感染症対策・事故対策・褥瘡対策・介護関連法・介護技術等の施設内研修を行う他、必要に応じ外部研修に参加します。

16 協力病院等

医療機関	名 称	社会福祉法人 期 済生会 若草病院		
	住 所	神奈川県横浜市金沢区平潟町12-1		
	電話番号	0 4 5 - 7 8 1 - 8 8 1 1		
	名,称	医療法人社団 景翠会 金沢病院		
	住 所	神奈川県横浜市金沢区泥亀2丁目8番3号		
	電話番号	$0\ 4\ 5-7\ 8\ 1-2\ 6\ 1\ 1$		
	名 称	古屋歯科医院		
	住 所	神奈川県横須賀市舟倉1-14-5		
	電話番号	046-833-0050		

17 非常災害対策

非常災害に備えて必要な設備を設け、消防、避難に関する計画を作成します。 非常災害に備え、年2回避難、救出その他必要な訓練等を行います。

18 悪天候時の対応について

安全確保が困難と判断された場合には、デイケアを中止することがあります。 また、地理的に悪天候時の送迎が難しいご利用者へは個別の対応としてご案内致し ます。なお、気象状況の変化により、急な連絡となる場合もあります。

19 相談窓口・苦情対応窓口について

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当施設におけるお客様 相談・苦情窓口	電話番号	$0\ 4\ 5-7\ 8\ 8-1\ 1\ 3\ 3$
	FAX番号	$0\ 4\ 5-7\ 8\ 8-2\ 2\ 2\ 5$
	相談員(責任者)	伊藤耕一郎
	対 応 時 間	午前8時30分~午後4時30分

○ 公的機関においても、次の機関においても苦情申し出ができます。

横浜市 はまふくコール	所 在 地	横浜市中区本町6-50-10
(横浜市苦情相談	電話番号	0 4 5 - 2 6 3 - 8 0 8 4
コールセンター)	FAX番号	0 4 5 - 5 5 0 - 3 6 1 5
横浜市金沢区	所 在 地	神奈川県横浜市金沢区泥亀 2-9-1
福祉保健センター	電 話 番 号	0 4 5 - 7 8 8 - 7 8 6 8
介護保険担当	F A X 番 号	$0\ 4\ 5-7\ 8\ 6-8\ 8\ 7\ 2$
神奈川県国民健康保険	所 在 地	神奈川県横浜市西区楠町 27-1
団体連合会 (国保連)	電話番号	0 4 5 - 3 2 9 - 3 4 4 7

20 当法人の概要

法人の名称	医療法人 中村会			
代表者名	理事長 中村勝年			
所 在 地	神奈川県横浜市金沢区釜利谷東二丁目20番9号			
電話番号	0 4 5 - 7 8 3 - 2 8 5 5			
事業所名	中村整形外科			
業務の内容	運動器系の骨格、関節、腱、筋、神経に属する機能障害と形状変化を 予防し治療する。			
診療時間	平 日 9:00 ~ 19:00 土曜日 9:00 ~ 17:00 日曜・祭日 9:00 ~ 12:00			